

建築基準法（以下「法」という。）第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成22年10月8日

京都市長 門川大作

1 建築協定の名称

京都市西京区大原野右京の里地区建築協定

2 申請者の氏名

田中 孝

3 建築協定区域

京都市西京区大原野上里紅葉町2番2, 2番4から2番9まで, 2番15, 3番1, 3番3から3番6まで, 3番9から3番11まで, 3番14, 5番3, 5番5から5番9まで, 5番11, 5番12, 5番14, 5番15, 6番2から6番7まで, 6番12から6番15まで, 7番1, 7番2, 7番4, 7番6, 7番15, 7番18, 8番1, 8番3, 8番8から8番10まで, 8番14, 10番2, 10番6, 10番7, 11番1から11番3まで, 11番5, 11番6, 11番8, 11番13, 11番14, 12番1から12番3まで, 12番7から12番9まで, 12番12から12番14まで, 12番19, 13番2から13番5まで, 13番7から13番9まで, 13番16, 14番2から14番4まで, 14番8, 14番15, 14番17から14番20まで, 15番1, 15番10, 16番1, 16番4から16番6まで, 16番10, 16番11, 16番13, 17番1, 17番3, 17番6, 17番7及び17番10, 同区大原野上里勝山町1番4, 1番8, 1番9, 1番12, 1番13, 1番15, 2番3, 2番4, 2

番 8, 2 番 10, 3 番 4, 3 番 11, 3 番 13 から 3 番 16 まで, 5 番 2, 5 番 5 から 5 番 10
まで, 5 番 13, 6 番 1 から 6 番 3 まで, 6 番 9, 6 番 10, 6 番 13, 6 番 20, 6 番 21,
7 番 1, 7 番 2, 7 番 6, 7 番 8, 7 番 9, 7 番 12, 7 番 13, 7 番 15, 8 番 7, 8 番 9, 8
番 10 から 8 番 15 まで, 8 番 18, 10 番 1, 10 番 5, 10 番 6, 10 番 8, 10 番 9, 10 番
12 から 10 番 15 まで, 11 番 1 から 11 番 4 まで, 11 番 6 から 11 番 8 まで, 11 番 10,
11 番 14, 11 番 18, 12 番 2 から 12 番 4 まで, 12 番 8, 12 番 12, 13 番 1, 13 番 4,
13 番 5, 13 番 8, 13 番 10, 14 番 1, 14 番 3 から 14 番 5 まで, 14 番 8, 14 番 10,
14 番 11, 15 番 2, 15 番 3, 15 番 6, 15 番 9 から 15 番 11 まで, 15 番 13 及び 15 番
15, 同区大原野上里鳥見町 1 番 1, 1 番 3, 1 番 4, 1 番 9, 2 番 1, 2 番 2, 5 番 3, 5
番 7, 5 番 12, 5 番 13, 5 番 15, 6 番 9, 6 番 12, 6 番 14, 7 番 6, 7 番 9, 7 番 11,
7 番 12, 7 番 16, 7 番 20, 8 番 4, 8 番 5, 8 番 10, 8 番 11, 10 番 1, 10 番 3, 10 番
4, 10 番 6 から 10 番 8 まで, 11 番 1 から 11 番 3 まで, 11 番 6, 12 番 1, 12 番 3,
12 番 5, 12 番 11, 13 番 3, 13 番 7, 13 番 8, 13 番 10, 14 番 7, 14 番 8, 14 番 11,
14 番 18 から 14 番 20 まで, 15 番 3, 15 番 7, 15 番 9 から 15 番 12 まで, 15 番 17
から 15 番 19 まで, 15 番 23, 15 番 24, 16 番 2, 16 番 4, 16 番 5, 16 番 8, 16 番 12,
17 番 6, 17 番 8, 18 番 1, 18 番 3, 18 番 5, 18 番 7, 18 番 8, 18 番 10, 18 番 11 か
ら 18 番 14 まで, 18 番 16, 19 番 2, 19 番 10, 20 番 7, 20 番 9, 20 番 10, 21 番 5,
21 番 8 から 21 番 10 まで及び 21 番 14, 同区大原野上里男鹿町 1 番 2, 1 番 4, 2 番
1, 2 番 5, 2 番 8, 3 番 3, 3 番 4, 3 番 8, 3 番 12, 3 番 16, 5 番 2, 5 番 3, 5 番 5
から 5 番 7 まで, 6 番 1, 6 番 3, 6 番 4, 6 番 6, 6 番 8, 6 番 10, 6 番 12, 7 番 4, 7
番 6, 7 番 7, 7 番 10 から 7 番 13 まで, 8 番 1, 8 番 3, 8 番 5, 8 番 6, 8 番 8 から 8
番 10 まで, 8 番 12, 8 番 14, 10 番 1 から 10 番 5 まで, 10 番 9, 10 番 11 から 10
番 15 まで, 11 番 1, 11 番 2, 11 番 5, 11 番 6, 11 番 9, 11 番 10, 11 番 12, 11 番
13, 12 番 1, 12 番 4, 12 番 6 から 12 番 8 まで, 12 番 11, 12 番 12, 13 番 2, 13 番

6, 13番8, 13番9, 13番13から13番15まで, 14番1, 14番6, 14番8, 14番10, 14番11, 15番1から15番3まで, 15番11, 15番13, 15番14, 15番16, 16番2から16番8まで, 17番1, 17番9から17番14まで, 17番19, 17番20, 18番1, 18番5, 18番6, 18番8, 18番9, 19番1, 19番3, 19番5, 19番8, 19番11から19番13まで, 19番16, 20番6, 20番12及び20番14から20番18まで並びに同区大原野上里南ノ町534番2, 541番2, 541番14, 541番15, 541番17, 541番18, 541番21, 541番22及び552番5

4 建築協定区域隣接地

京都市西京区大原野上里紅葉町1番1, 1番2, 2番1, 2番3, 2番10から2番14まで, 3番2, 3番7, 3番8, 3番12, 3番13, 3番15から3番17まで, 5番1, 5番2, 5番4, 5番10, 5番13, 6番1, 6番8, 6番10, 6番11, 6番16, 7番3, 7番5, 7番7から7番14まで, 7番16, 7番17, 7番19, 8番2, 8番4から8番7まで, 8番11から8番13まで, 10番1, 10番3から10番5まで, 10番8, 10番9, 11番4, 11番7, 11番9, 11番10から11番12まで, 11番15, 12番4から12番6まで, 12番10, 12番11, 12番15から12番18まで, 13番1, 13番6, 13番10から13番15まで, 13番17, 13番18, 14番1, 14番5から14番7まで, 14番9から14番14まで, 14番16, 14番21, 14番22, 15番2から15番9まで, 16番2, 16番3, 16番7から16番9まで, 16番12, 16番14, 17番2, 17番4, 17番5, 17番8及び17番9, 同区大原野上里勝山町1番1から1番3まで, 1番5から1番7まで, 1番10, 1番11, 1番14, 2番1, 2番2, 2番5から2番7まで, 2番9, 2番11から2番15まで, 3番1から3番3まで, 3番5から3番10まで, 3番12, 3番17, 5番1, 5番3, 5番4, 5番11, 5番12, 5番14から5番16まで, 6番4から6番8まで, 6番11, 6番12, 6番14から6番19まで, 7番3から7番5, 7番7, 7番10, 7番11, 7番14, 7番16から7番18まで, 8番1から8番6

まで、8番8, 8番16, 8番17, 8番19, 10番2から10番4まで, 10番7, 10番10, 10番11, 10番16から10番19まで, 11番5, 11番9, 11番11から11番13まで, 11番15から11番17まで, 12番1, 12番5から12番7まで, 12番9から12番11まで, 13番2, 13番3, 13番6, 13番7, 13番9, 14番2, 14番6, 14番7, 14番9, 14番12, 15番1, 15番4, 15番5, 15番7, 15番8, 15番12, 15番14, 16番1から16番4まで, 17番1及び17番2, 同区大原野上里鳥見町1番2, 1番5から1番8まで, 1番10から1番13まで, 2番3から2番5まで, 3番1から3番4まで, 5番1, 5番2, 5番4から5番6まで, 5番8から5番11まで, 5番14, 5番16から5番22まで, 6番1から6番8まで, 6番10, 6番11, 6番13, 6番15から6番19まで, 7番1から7番5まで, 7番7, 7番8, 7番10, 7番13から7番15まで, 7番17から7番19まで, 7番22から7番26まで, 8番1から8番3まで, 8番6から8番9まで, 8番12から18番19まで, 10番2, 10番5, 10番9から10番12まで, 11番4, 11番5, 11番7から11番11まで, 12番2, 12番4, 12番6から12番10まで, 12番12, 13番1, 13番2, 13番4から13番6まで, 13番9, 13番11, 14番1から14番6まで, 14番9, 14番10, 14番12から14番17まで, 14番21から14番28まで, 15番1, 15番2, 15番4から15番6まで, 15番8, 15番13から15番16まで, 15番20から15番22まで, 16番1, 16番3, 16番6, 16番7, 16番9から16番11まで, 17番1から17番5まで, 17番7, 17番9, 17番10, 18番2, 18番4, 18番6, 18番9, 18番15, 19番1, 19番3から19番9まで, 19番12, 19番14, 19番15, 20番1から20番6まで, 20番8, 20番11, 21番1から21番4まで, 21番6, 21番7, 21番11から21番13まで及び22番1から22番13まで, 同区大原野上里男鹿町1番1, 1番3, 1番5, 2番6, 2番7, 2番9から2番11まで, 3番1, 3番2, 3番5から3番7まで, 3番9から3番11まで, 3番13から3番15まで, 5番1, 5番4, 5番8, 5番9, 6番2, 6番

5, 6番7, 6番9, 7番1から7番3まで, 7番5, 7番8, 7番9, 7番14から7番16まで, 8番2, 8番4, 8番7, 8番11, 8番13, 8番15, 10番6から10番8まで, 10番10, 11番3, 11番4, 11番7, 11番8, 11番11, 11番14から11番16まで, 12番2, 12番3, 12番5, 12番9, 12番10, 12番13, 13番1, 13番3から13番5まで, 13番7, 13番10から13番12まで, 4番2から14番5まで, 14番7, 14番9, 14番12, 14番13, 15番4から15番10まで, 15番12, 15番15, 15番17, 15番18, 16番1, 17番2から17番8まで, 17番15, 17番16, 18番2から18番4まで, 18番7, 19番2, 19番4, 19番6, 19番7, 19番9, 19番10, 19番14, 19番15, 19番17, 19番18, 20番1から20番5まで, 20番7から20番11まで, 20番13, 20番19及び20番20並びに同区大原野上里南ノ町525番1, 525番4から525番10まで, 526番1, 526番4から526番15まで, 528番2から528番6まで, 534番5, 534番7, 541番4から541番13まで, 541番16, 541番19, 541番20, 541番23, 541番24, 552番1から552番3まで, 552番6から552番10まで及び553番4から553番7まで

5 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 用途及び形態

6 協定の期間

5年間

7 認可年月日及び番号

平成22年10月8日付け第13-001号

(都市計画局建築指導部建築指導課)